エ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(業務説明書参照)

オ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(令和６年４月８日付け北海道開発局長）に示すところにより、北海道開発局長から札幌第４地方合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。)の決定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　専門分野別の配置予定技術者の資格等

⑵　専門分野別の配置予定技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績及び受賞歴

※「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績は、国内における実績と同様に評価する。

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　専門分野別の配置予定技術者の資格等

⑵　専門分野別の配置予定技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、受賞歴及びＣＰＤ取得単位の状況

⑶　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。)

※「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績は、国内における実績と同様に評価する。

5　手続等

⑴　担当部局　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課営繕契約専門官　滝沢俊輔　電話011―709―2311（内線5715)

⑵　説明書の交付期間及び交付方法　令和６年４月８日から令和６年７月31日までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く毎日、９時00分から17時15分（最終日は見積書受付締切予定時刻である12時00分)まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　参加表明書の受領期限、提出先及び提出方法　令和６年４月８日９時00分から令和６年４月19日14時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。提出先は上記５⑴に同じ。

⑷　技術提案書の受領期限、提出先及び提出方法　令和６年５月16日９時00分から令和６年６月24日14時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。提出先は上記５⑴に同じ。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約書作成の要否　要。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑷　当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（ＰＦＩ事業に関する発注者支援等業務)。

⑸　上記２⑴イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。)も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑹　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑺　詳細は業務説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the service to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Consulting and Framework Planning Work for the Sapporo National Government Building No. 4 Project by PFI

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 2 : 00 p.m. 19 April 2024 (by bringing, mail : 2 : 00 p.m. 19 April 2024)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 2 : 00 p.m 24 June 2024 (by bringing, mail : 2 : 00 p.m. 24 June 2024)

⑸　Contract point for documentation relating to the proposal : TAKIZAWA Shunsuke Co Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Government Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5715

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局営繕部が発注する札幌第４地方合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。)を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年４月８日

北海道開発局長　柿崎　恒美

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　業務概要

⑴　業務名　札幌第４地方合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務（電子入札及び電子契約対象案件)

⑵　業務内容　本業務は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号）第４条に基づく「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」及び各種ガイドラインを踏まえ、札幌第４地方合同庁舎（２期）及び敷地内の既存庁舎等を対象としたＰＦＩ手法による整備について、金融・法務分野及び建築・構造・電気・機械分野に関する検討を行う業務である。

⑶　履行期限　令和９年３月26日

2　資格審査申請書の申請方法

⑴　受付期間　令和６年４月８日から令和６年４月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。なお、令和６年４月20日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。)においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311 内線5480)

3　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和６年３月29日付け北海道開発局長。以下「令和６年３月29日付け公示」という。)１（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④　令和６年３月29日付け公示４（測量等）の③から⑤までに該当しない者であること。